

《研究ノート》

マルクス主義の疎外国家論

松井 暁*

【目次】

- 1 問題の所在
- 2 疎外国家論
- 3 階級国家論
- 4 アナーキズム
- 5 自由主義国家論
- 6 結論

1 問題の所在

マルクス主義にとって国家をどのように位置づけるかは極めて重大な論点である。現存しないし現存する社会主義国では国家が資本主義国以上に大きな権限をもち、人民を統制・弾圧する事態が生じた。経済の面で生産手段が実質的には社会化されなかったのも、人民から乖離した国家が生産手段を管理したからであった。また社会民主主義政党が主導した福祉国家においても、再分配のための課税を通じて国家が肥大化する現象が生じた。それゆえ通常、資本主義と社会主義の関係は市場対国家という図式で捉えられることもある¹⁾。

1970年代の国家論ルネサンスにおける国家の

相対的自律性をめぐる論争の背景には、国家とは階級支配の道具であるとするマルクス主義の階級国家論では、上述の否定的現象について説明することができないという問題意識があった。なぜなら階級国家論のいうように国家は階級支配の道具であるとする、次のような問題が生じるからである。すなわち階級国家論に立脚すれば、既存社会主義国において労働者が国家権力を獲得した以上、人民を統制・管理することはありえないはずである。逆に福祉国家は資本主義に基礎を置くのだから、その国家は資本家階級に支配されており、実態は「国家独占資本主義の粉飾形態」(小谷 1966, 258)にすぎないということになる。階級国家論のみでは現実の国家を十分に説明できないのである。

国家の相対的自律性を唱えるネオ・マルクス学派は、国家は単純な道具ではなく、社会構成体の経済・政治・イデオロギーなどからなる諸水準の凝集性を構成する特殊な機能であると主張した²⁾。しかしこの議論では結局、土台が上部構造を決定するという史的唯物論を否定することになる難点があった。

そこでもう一度、原点に立ち返ってマルクス主義における国家論とは何かという問題を考えてみたい。これまでマルクス主義の国家論が階級国家論であるというのは、伝統的なマルクス

* 専修大学経済学部教授

学派であれネオ・マルクス学派であれ、疑うことのない当然の前提であった。マルクス学派は資本主義国は資本家階級によって、社会主義国は労働者階級によって支配されると考えた。ネオ・マルクス学派はそのようにマルクス主義が階級国家論を採用しているからこそ、既存社会主義国や福祉国家の状況をうまく説明できないと考えた。

私はマルクス主義の国家論は階級国家論に限られるという前提そのものを疑ってかかるべきであると考えた。たしかにマルクス主義の特色は「これまでのすべての社会の歴史は階級闘争の歴史である」(MEW 4 : 462/475)というK・マルクスの文言にみられるように、階級関係を基軸にして社会を捉える点にあるし、その目的とする共産主義社会は無階級社会である。しかし既存社会主義国においてはマルクスのいう疎外現象が現れた。国家が諸個人間の関係を引き裂き、権力的に抑圧する役割を果たした。また福祉国家においてもシステム化を通じて人々のコミュニケーションが失われ、生活世界の植民地化という一種の疎外現象が生じた³⁾。マルクス主義の最終課題は疎外からの解放である。上記のように疎外現象の生成に国家が関わっているとすれば、疎外という観点から国家論を検討する必要がある⁴⁾。実はマルクスには階級国家論の他に、疎外に国家の原因を求める疎外国家論があった。それによれば分業と私有財産制のもとで諸個人が分断され、利害対立が生じたため、対立を調停する権力が出現する。国家とは権力に基づく法・制度・権利の体系によって人々の対立を調停するとともに、彼らを従属させるシステムである。国家は人間がつくったものが逆に人間を支配するという点で典型的な疎外現象である。

マルクスの理論体系の中に疎外国家論が存在するという理解は決して新しいものではない⁵⁾。しかし同学派では疎外国家論の存在は認められていたものの、それは階級国家論に統合されたと理解され、結局は疎外国家論独自の意義が看

過されてしまった。そこで疎外国家論の内容を確認するとともに、それが階級国家論といかなる関係にあるかを調べてみたい。

その前に確認しておきたいのは、マルクス主義とアナキズムの関係である。両者の関係についてのしばしば見られる解説は次の通りである。アナキズムを国家の廃絶をめざす思想として広義に理解すれば、マルクス主義はアナキズムの一種である。しかし、その理想を実現するためであれ、国家を利用することは拒否するというように狭義に理解すれば、マルクス主義と狭義のアナキズムは対立する。マルクス主義と狭義のアナキズム(以後、単にアナキズムと呼ぶ)の相違は目標ではなく手段にある。すなわちマルクス主義においては、目標はアナキ―すなわち無国家であっても、それを達成するための手段はアナキ―ではない。このように目標と手段は分離される。これに対してアナキズムにおいては、アナキ―という目標を達成するためには、その手段もアナキ―でなければならない⁶⁾。特に国家権力には自己増殖的な性格があるから、手段として国家を利用するとその暴走を止められなくなる。既存社会主義国が自壊したという現実からすれば、アナキ―の主張も再評価すべき部分がある⁷⁾。以上のような理解は誤りではないが、疎外国家論を踏まえればより深い洞察が可能である。

最後の論点はマルクス主義国家論と自由主義国家論の関係である。自由主義国家論では、個人の権利を擁護するために国家の役割はできるかぎり小さい方がよいとされながら、どのようにすれば社会秩序を保つことができるかという秩序問題を解決するには、法・権利とそれを保障する国家権力の存在が避けられないと考えられた。これをマルクス主義の階級国家論と比較すると、階級国家論では階級こそが国家の原因だとされたのに対して、自由主義では階級がなくとも国家が生じるとされた点が大きな相違点であった。マルクス学派は自由主義国家論に対

して私有財産制を擁護するブルジョア国家論であるとして非難した。しかし既存社会主義国において国民の個人的権利が蹂躪されてきた現実鑑みれば、国家の必然性を階級関係に還元しなかった自由主義国家論の方がよりラディカルであるという見方もできよう。では疎外国家論の観点からすれば、自由主義国家論はどのように評価することができるだろうか。これが小論のもう一つの課題である。

マルクス主義における国家論の理解は、社会主義の本質に関わる第一級の重要性をもつ。そこで以下、これらの問題について考察していきたい。

2 疎外国家論

マルクスによる疎外の定義としてもっとも明確なのはつぎの文章である。「労働の分割は、人間たちが自然発生的な社会のうちに在るかぎり、したがって特殊な利益と共同の利益との分裂が存在するかぎり、したがって活動が自由意志的ではなくて自然発生的に分割されているかぎり、人間自身の仕業が彼にとって或るよそよそしい対立する力となり、彼がそれを支配するかわりにそれが彼を抑圧するということのまさに最初の例を、われわれに示している」(MEW 3 : 33/29)。労働の分割によって諸個人の特殊な利益と社会全体の公共の利益の間に分裂が生じ、人間の行為によって作り出された制度が逆に人間を抑圧するような事態が疎外である。

このあとに、国家が疎外の観点から論じられる。「あたかも特殊な利益と共同の利益とのこの矛盾から共同の利益は国家として、——現実的な個別のおよび総体的利益から切り離されていると同時に幻想的な共同性として独立した——形態をとるようになる」(MEW 3 : 33/29)。このように国家は疎外の一つの形態として位置づけられている。これを田口(1978)にならって疎外国家論とよぼう。疎外国家論は『経済学・哲学草稿』や『ドイツ・イデオロギー』が

執筆された初期段階に形成されたが、フランス三部作が執筆された中期においても保持されている⁸⁾。「コミューン——それは、国家権力が、社会を支配し圧服する力としてではなく、社会自身の生きた力として、社会によって人民大衆自身によって再吸収されたものであり、この人民大衆は、自分たちを抑圧する組織された強力に代わって、彼ら自身の強力を形成するのである」(MEW17 : 541-43/542-43)。マルクスは、普仏戦争後の1871年に形成されたパリ・コミューンを、国家とは異なる行政機関として高く評価した。それは国家のような人民から疎遠な権力ではなく、人民自身による自己統治であり、疎外国家を克服したガバナンスの形態と理解されている⁹⁾。

田口は疎外国家論がたんにマルクスの初期にとどまらないという理解を示している。『内乱』におけるマルクスの国家把握が、線型においてはではないとしても、初期マルクスの政治的諸著作における「疎外国家論」(政治的疎外からの回復としての「デモクラシー」概念、「人間的解放」概念を含む)と連なり、そして中期マルクス、たとえば、『ブリュメール八日』における「すべて共通の利害はただちに社会からはなされ、よりたかひ一般利害として社会に対置させられ、社会の成員の自主活動からもぎとられ、統治活動の対象にされた。(後略)」という命題と関連を持ち、さらに、すでに論じたエンゲルス『起源』の「社会からうまれながら社会のうえに立ち、社会にたいしてますます外的なものとなっていく」権力としての国家の規定と連結していくであろうこと。このような国家把握を、初期のフォイエルバッハの人間学の影響を止めた国家論に「疎外国家論」の名前を与えるかぎり、このような名称で呼ぶことはもはや適当ではないかもしれないが、いずれにしろこのような把握がマルクス主義の始祖たちの国家論、国家止揚論を貫く一本の赤い糸をなしていることは、確認されうるのである」(田口 1978, 94)。

疎外国家論はマルクス初期の国家論であって、それはやがて階級国家論によって超克される¹⁰⁾、あるいは止揚される¹¹⁾という見解がある。しかし田口がいうように、疎外国家論の観点は初期にとどまらずマルクス思想の全体に一貫する赤い糸をなしているのであって、決して階級国家論に吸収されたのではない。では疎外国家論と階級国家論はいかなる関係にあるのか。そこで次に階級国家論をみてみよう。

3 階級国家論

通常、マルクスの階級国家論の典拠とされるテキストは下記の部分である。ブルジョアジーは「大工業と世界市場とがつくりだされてからは、近代の代議制国家において独占的な政治的支配をたたかいた。近代の国家権力は、ブルジョア階級全体の共同事務を処理する委員会にすぎない」(MEW 4 : 464/477)。「発展がすすむなかで階級差別が消滅し、アソシエーションをつくった諸個人の手で全生産が集中されたとき、公的権力はその政治的性格を失う。本来の意味の政治権力は、他の階級を抑圧するための一階級の組織された暴力である」(MEW 4 : 482/495)。

近代の国家とはブルジョア階級の利益を代弁する機関である。よって階級対立がなくなれば、自動的に国家もなくなる。これが階級国家論の論理である。まずマルクスがここで階級支配こそが国家の権力的性格をもっとも強化している点は、誰もが納得するところであろう。問題は階級対立の消滅が国家の消滅と等しいのかどうかという点である。前者の引用について

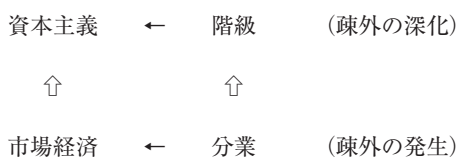
は、近代の国家がブルジョア階級の利益を代弁しているという事実を確認しているだけで、ブルジョア階級の利益を代弁しない国家がありうるのかどうかという点については何も述べていない。

次に後者の引用については、たしかに階級差別の消滅が国家の権力的性格を消滅させる一つの要因であるとしているが、諸個人がアソシエーションを通じて生産に関する権限を実際に手に入れた時というもう一つの要因が挙げられている。つまり階級がなくなったとしても、諸個人が分業によって相互に分断された疎外の状態におかれているならば、国家は存続する。

『ドイツ・イデオロギー』では前節で引用した疎外の定義に続いて次のように述べられている。「しかしこれはつねに、各家族集団、各家族集団のうちに在る諸紐帯……を現実的土台とし、またことに、のちほど述べるように、労働の分割にもとづいてすでにできている諸階級を現実的基礎にしている」(MEW 3 : 33/29)。国家は労働の分割と疎外によってすでにできあがっているのだが、現実的には特に階級を基礎としている。よって階級を廃止することは国家消滅の必要条件であるが、十分条件ではない。

このことは図表1に示されるように、市場経済または商品経済と資本主義経済の関係と平行である。資本主義経済は単純商品経済の中から発生した。そして資本主義経済はもっとも発展した市場経済である。したがって社会主義が資本主義の廃止を第一目標とすることは当然である。しかし、資本主義を廃止したからといって市場経済がなくなるわけではない。資本主義が抑制された福祉国家は市場経済を前提とする

図表 1



し、平等主義を一層推進する市場社会主義も当然のことながら市場経済に基づく。

以上のように疎外国家と階級国家は必要条件と十分条件の関係にあると理解することができる。従来の諸説ではこの関係が明確に理解されてきたとはいえない。吉田（2000）はマルクスにおける国家論のなかに階級社会史観と市民社会史観の二つを見出す。しかし両者は次のように関係づけられてしまう。「国家の止揚についてのこの両規定の区別は、前者におけるブルジョア国家の「打倒・転覆」の方向に対して、後者は社会の疎外物としての国家の市民社会への「再吸収」の方向にある。ここに、前者の国家打倒という実践的方向は、後者の国家の止揚という構造的方向において歴史的・相対的に根拠づけられ、接合しているのである」（吉田 2000, 97）。

このように吉田はせっかく国家止揚をめぐる二つの方向を区別しながら、結局は両者を接合してしまふ。これに対しては田畑（2004）による批判が妥当する。「分業国家の独自性の否定ないし過小評価は、明らかに新旧スターリニズム体制の下での党・官僚支配の正当化とも結びついていた。なぜなら「社会」に、つまり国家機構（党を含む）の外部に、敵対的階級矛盾がない以上、「道具」としての国家に、独自の支配を認めるのはマルクス主義からの逸脱だという詭弁がまかり通ったからである」（田畑 2004, 460）。

マルクスは階級を廃絶した後も分業と私的所有が存在するかぎり、疎外がありよって国家も残存せざるをえないと考えた。より明確に言えば、疎外国家と階級国家は時間的に分離されている。階級国家が廃絶されても疎外国家が継続する時期が存在する。この時期ははまだ分業と私的所有が支配的であるから、そこには疎外があり、よって国家も存続せざるをえない。階級国家はつねに疎外国家であるが、階級国家でない疎外国家はありうる。階級国家でない疎外国家は当然のことながら階級国家と「接合」して

いない。

4 アナーキズム

アナーキズムとマルクス主義の間で目的と手段の関係に関する相違が生じたのはなぜか。単なる戦略の相違であろうか。否。国家の存在条件についての事実認識の相違が根本にある。「徹底した社会革命は、経済的発展の一定の歴史的諸条件と結びついている。それらの条件は社会革命の前提である」（MEW18：633/642）。マルクス主義とアナーキズムの戦略が相違する根本原因は、史的唯物論をとるか否かというより本質的な相違にある。マルクス主義では国家・法といった上部構造は経済的な土台によって規定される。分業や私的所有という経済構造が存在するかぎり、国家の発生は必然である。もしそうした経済構造が存続しているにもかかわらず、むりやり国家を廃止したとしても、何らかの新しい国家が必ず現れる。

たしかにマルクスは『共産党宣言』で次のように述べている。「プロレタリアートは、その政治的支配を利用して、ブルジョアジーからつぎつぎにいっさいの資本を奪いとり、いっさいの生産用具を国家の手に、すなわち支配階級として組織されたプロレタリアートの手に集中し、生産諸力の量をできるだけ急速に増大させるであろう」（MEW 4：481/494）。

M・バクーニンはマルクスのこうした国家利用論をもって、それが国家共産主義であると断定した¹²⁾。しかし、マルクス派の国家利用論は階級廃止後に国家が必要であるという価値判断ではなく、階級廃止後にも国家は残存せざるをえないという事実認識に基づいている。それは自由主義の国家論が国家はない方がよいという価値判断をもちながら、秩序問題の解決のためには国家は残存せざるをえないという事実認識をもっていたのと論理的にはパラレルである。

これに対してアナーキストは経済条件と無関係に国家の廃止を構想する。特に自由最大の

価値をおくアナキストは分業と私的所有を容認する傾向がある¹³⁾。例えばJ・プルドンは小生産者間の自由な商品交換に基づく連合主義を唱えた¹⁴⁾。この構想では分業と私的所有は廃止されておらず、よって疎外も克服されていない。したがってマルクス派からすれば国家が残存するのは必然なのだが、アナキストは国家の廃絶は可能だと信じた。この点では自由主義の方がアナキズムより慎重である¹⁵⁾。

アナキストは国家権力に対する懐疑の姿勢を強調する。しかしマルクス主義者の方が国家については冷静な見方をしていた。すなわち上述のマルクスの文言が示すように、国家の廃止は経済的条件が整った場合にのみ可能である。そうでないかぎりわれわれは国家・法・権利などの制度にしたがって社会変革を進めるしかない。そのような条件がないところで無理やり国家を廃止したところで、結局は新たな国家権力が、しかも法や権利などの制約を受けないより専制的な権力が生じざるをえない。アナキストからすれば既存社会主義国の否定的経験は、マルクス主義の国家利用論に原因があったということになろう。しかしむしろ国家が容易に廃絶できるというアナキスト的な発想こそが、既存社会主義の失敗の原因だったのである。

5 自由主義国家論

階級国家論との比較

T・ホブズ、J・ロックら近代自由主義の創始者たちは、国家の必然性を秩序問題の解決という観点から導出した¹⁶⁾。自己利益を追求する諸個人は他者と利害が対立する局面に遭遇する。両者は自らの所有する範囲を拡大するために暴力に訴える事態、すなわち戦争によって勝敗を決することができる。しかしこの方法では両者が共倒れに終る危険性がある。そこですべての成員が私的な暴力の行使を断念し、それを第三者に移譲するという契約を結ぶ。そしてJ・S・ミルのいう他者危害禁止の原則を遵守し

て¹⁷⁾、私有財産制を前提とする市場経済における競争を繰り広げるのである。ここでの第三者が国家である。

自由主義においては国家は本来ならばないにこしたことはないのだが、秩序問題を解決するためにはならない必要悪である。国家は私有財産制を護持するという任務のみを果たせばよい。これが自由主義の国家論である。通常は自由主義国家論にはマルクス主義の階級国家論が対置され、両者は水と油のように相容れない関係にあると理解されている¹⁸⁾。

しかし両者の国家論を冷静に比較するならば、いずれが国家をより深く洞察しているかは容易に分かるはずである。階級国家論は階級がなくなれば国家がなくなると主張するのに対して、自由主義国家論は階級がなくともそこに個人間の利害対立が存在するならば、国家が発生せざるをえないと主張する。後者の方が国家の必然性についてより徹底して考察している。自由主義国家論からすれば、たとえ階級が廃絶されたとしても国家が残存する。よってマルクス主義は自由主義を否定するのではなく、その延長線上に社会主義社会を構想せねばならないのである¹⁹⁾。

疎外国家論との比較

自由主義思想の始祖たちは、国家の発生を身体と財産を私的に所有する諸個人間の対立関係から導出していた。マルクスは分業によって諸個人が分断されたことに国家の原因を見出していた。よっていずれも諸個人が分断され対立関係にあることから国家が発生すると考える点では共通していた。自由主義者とマルクス主義が異なるのは、自由主義者がそのような国家の発生が自然的必然性を有すると考えたのに対して、マルクス主義者がそのような国家の発生は決して自然的必然性をもたず、国家がなくとも社会の秩序は保持できると考える点にある。マルクス学派の従来議論では、自由主義とマルクス主義の国家論が多く共通点を有することが看

過されてきた。では社会主義の国家論の基本を疎外国家論とするならば、それは自由主義国家論とどのような関係にあるだろうか。

第一に、両者とも国家は小さいければ小さいほどよいと考える点で共通する。自由主義では国家は私有財産の保護に限定される。社会主義では国家は廃絶されるべきと考えられる点で徹底しているが、小さいほどよいという方向性では共通している。第二に、国家はある状況では必然であると捉える点でも共通する。自由主義では上記のように秩序問題を解決するためには国家の生成は必然である。社会主義でも疎外状況があるかぎり国家の存在は不可避である。したがって社会主義の国家論から階級国家論という要素を取り外して疎外国家論に限定するならば、それは自由主義国家論と極めて類似している、もしくはその延長線上にあると理解することができる。

第三に、しかしマルクス主義国家論は国家は小さいだけでなく廃絶されるべきである点で自由主義国家論と異なる。自由主義は国家は個人の権利を侵害するほど大きくてはいけませんが、逆にそれを保護するためには必要である点で考える。マルクス主義は最終的には国家の廃絶を志向する点で広義のアナーキズムに属する。第四に、自由主義では国家には個人の権利を抑圧する側面がある以上、国家はないにこしたことはないのだが、国家を廃絶すると戦争状態に逆戻りして個人の権利が侵害されてしまうので、廃絶することは不可能であるとされる。これに対してマルクス主義は国家は廃絶される

べきである点で考えるだけでなく、国家は廃絶が可能であるという認識を有する。国家の原因は人々の交流が遮断される疎外にある。疎外の状況においては人間が作ったものに人間が支配される。国家も人間が作ったものである。よって人間が国家を作らなければよいのであり、それは廃絶可能である。

6 結論

これまで考察してきた疎外国家論、階級国家論、自由主義、アナーキズムの関係は図表2のようにまとめることができる。

社会主義の概念について多くの人々は国家が肥大化した社会であるという印象をもっている。既存社会主義国では確かに国家権力が巨大化し人民を抑圧した。たしかに歴史的にはF・ラッサールの国家社会主義などがみられた²⁰⁾。また社会主義を労働者の福祉改善ないし平等主義と同一視するならば、社会民主主義のように国家と社会主義の結合は可能である²¹⁾。しかし社会主義の目標を疎外からの解放とみなすマルクス主義からすれば、国家が支配する社会主義社会はありえない。

マルクス派社会主義の最終目標は疎外からの解放である。疎外を体現する二つの制度が国家と市場である。よって最終的な目標は両者の廃止である。階級と資本主義の廃止はそのために避けて通れない必要条件であって、それらが最終目標なのではない。私は小論で階級国家論を否定したのではない。階級国家論の基礎に疎外

図表 2

	国家の原因	国家廃絶の可能性	国家の利用	社会発展論
アナーキズム	権力	YYY	N	N
階級国家論	階級	YY	YY	Y
疎外国家論	疎外	Y	Y	Y
自由主義国家論	戦争の抑止	N	Y	N

(Y: イエス, N: ノー。いずれも数が多いほど度合いが強くなる。)

国家論が据えられねばならないというのが、小論の主旨である。

注

- 1) Yergin and Stanislaw 1999を参照。
- 2) 加藤 1986を参照。
- 3) Habermas 1981を参照。
- 4) 階級国家論者からすれば、これらの国々には実際にノーマンクラウラーのような階級が存在したことであり、それがゆえに国家が大きな権力をもったということになる。例えば、Sweezy 1980を参照。また国家の絶対的自律性を唱える論者がいような国家または国家官僚の利益から国家の存在を説明する議論もある。例えば、Evans *et al.*, 1985を参照。私はそのような説明の可能性を否定しない。しかしたとえそうだとすてもやはり階級関係や国家そのものの利益のみで、国家の必然性を説明しきめることは困難だと考える。
- 5) 例えば Tucker 1969を参照。田畑 (2004) はマルクスの国家概念を七つに分析している。疎外国家という規定はないが、内容上そのうちの分業国家と幻想国家に近い。
- 6) 齊藤 1998, 15-16を参照。
- 7) 左近 1998, 1267を参照。
- 8) マルクスの疎外論については、それが初期に限定されているという断絶説と後期に至るまで一貫しているという連続説に分かれる。筆者は後者をとっている。松井 2012を参照。
- 9) ガバナンス論の観点からマルクスのアソシエーション論を検討した研究として、堀 2017を参照。
- 10) 例えば村上 1987を参照。
- 11) 例えば田口 (1998) の次の見解を参照。「マルクスの国家論は、理性国家論、疎外国家論、階級国家論、資本関係の「特殊化」としての国家として展開してきているが、それぞれは先行する規定の単純な否定ではなくて、本来の意味での止揚であったこと、したがってこれらの規定を絶対的に対立させることは誤りなのである」(田口 1998, 175)。本文で述べたように、田口は疎外国家論がマルクスの初期から後期まで一貫していると主張していた。ここでの引用はこの主張と矛盾するわけではない。しかし、階級国家論と疎外国家論がいかなる関係にあるのかという肝心の点が「止揚」なる概念によって曖昧にされてしまっている。概して疎外国家論が階級国家論によって止揚されたという通説は、同様の欠陥を免れない。

- 12) Bakunin (1874) 1991を参照。
- 13) 自由に最大の価値をおくアナーキストは分業と私的所有を受容する傾向があるが、マルクス主義者を含む広義のアナーキストすべてがそれを受容しているわけではない。
- 14) Proudhon (1863) 1982を参照。
- 15) 20世紀後半にアナルコ・キャピタリズムという思想が現れた。例えば Friedman 1973を参照。しかし Nozick (1974) が国家の最小化を求めながら、国家の廃絶を断念したことからもわかるように、そしてマルクスが国家の原因を疎外に求めたように、分業と私的所有を前提にしながら国家の廃絶を追求するのは不可能である。
- 16) Hobbes (1651) 1991と Locke (1690) 1988を参照。
- 17) Mill (1859) 2001を参照。
- 18) 例えば沼田 (1951) は法と国家の階級性を説き、階級がなくなれば国家が死滅するという立場から、Kelsen (1923) によるマルクス主義批判に反論している。
- 19) この点は松井 (2012) が強調した論点である。
- 20) Lassalle (1862) 1919を参照。
- 21) 社会民主主義とマルクス主義の関係については、別の機会に検討したい。

参考文献

- 邦訳頁数については、原書頁数にスラッシュを加え、その後を示した。
- (Nozick 1974)の原書169頁、邦訳284頁……(Nozick 1974, 169/284)
- 頻出する下記の文献については、次のように略記する。
- Karl Marx - Friedrich Engels: Werke*. Berlin: Dietz Verlag, 1956-90. 大内兵衛・細川嘉六監訳『マルクス=エンゲルス全集』大月書店, 1959-91年。Bd. 23a, S. 182, 『全集』邦訳220頁……(MEW23a: 182/220)
- Bakunin, Mikhail Aleksandrovich. (1874) 1991. *Statism and Anarchy*. Edited by Marshall S. Shatz. Cambridge: Cambridge University Press. 左近毅訳『国家制度とアナキー』白水社, 1999年。
- Evans, Peter B., Dietrich Rueschemeyer, and Theda Skocpol, eds. 1985. *Bringing the State Back In*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Friedman, David. 1973. *The Machinery of Freedom: Guide to a Radical Capitalism*. 森村進他訳『自由のためのメカニズム』勁草書房, 2003年。

- Habermas, Jürgen. 1981. *Theories des kommunikativen Handelns*, 2 vols. Frankfurt am Main: Suhrkamp. 河上倫逸他訳『コミュニケーション的行為の理論』上中下, 未来社, 1985-87年.
- Hobbes, Thomas. (1651) 1991. *Leviathan*. Edited by Richard Tuck. Cambridge: Cambridge University Press. 水田洋訳『リヴァイアサン』全4冊, 岩波書店, 1992年.
- Kelsen, Hans. 1923. *Sozialismus und Staat: eine Untersuchung der politischen Theorie des Marxismus*. Leipzig: C.L. Hirschfeld. 長尾龍一訳『社会主義と国家: マルクス主義政治理論の一研究』木鐸社, 1976年.
- Lassalle, Ferdinand. (1862) 1919. *Das Arbeiterprogramm*. In vol. 2 of *Gesammelte Reden und Schriften*, edited by Eduard Bernstein, 139-202. Berlin: P. Cassirer. 小泉信三訳『労働者綱領』岩波書店, 1928年.
- Locke, John. (1690) 1988. *Two Treatises of Government*. Edited with an introduction and notes by Peter Laslett. Cambridge: Cambridge University Press. 伊藤宏之訳『全訳 統治論』柏書房, 1997年.
- Mill, John Stuart. (1859) 2001. *On Liberty*. London: Penguin Books. 塩尻公明・木村健康訳『自由論』岩波書店, 1971年.
- Nozick, Robert. 1974. *Anarchy, State and Utopia*. New York: Basic Books. 嶋津格訳『アナーキー・国家・ユートピア』上下, 木鐸社, 1985-89年.
- Proudhon, Pierre-Joseph. (1863) 1982. *Du principe fédératif et œuvres diverses sur le problèmes politiques européens*. Vol. 15 of *Œuvres complètes de P. J. Proudhon*. Paris: Slatkine. 江口幹訳『連合の原理』『ブルードン III』319-422, 三一書房, 1971年.
- Sweezy, Paul. 1980 *Post-Revolutionary Society*, New York: Monthly Review Press. 伊藤誠訳『革命後の社会』新版, 社会評論社, 1990年.
- Tucker, Robert C. 1969. *The Marxian Revolutionary Idea*. New York: W.W. Norton. 雪山慶正訳『マルクスの革命思想と現代』研究社, 1971年.
- Yergin, Daniel and Joseph Stanislaw. 1999. *The Commanding Heights: The Battle Between Government and the Marketplace That Is Remaking the Modern World*. New York: Simon & Schuster. 山岡洋一訳『市場対国家: 世界を作り変える歴史的攻防』日本経済新聞社, 2001年.
- 加藤哲郎. 1986. 『国家論のルネサンス』青木書店.
- 小谷義次. 1966. 『福祉国家論』筑摩書房.
- 斉藤悦則. 1998. 「アナーキズム」マルクス・カテゴリー事典編集委員会編『マルクス・カテゴリー事典』14-17, 青木書店.
- 左近毅. 1998. 「バクーニン」廣松渉他編『岩波哲学・思想事典』1267, 岩波書店.
- 田口富久治. 1978. 「マルクス, エンゲルスの国家・法理論——その形状と展開」第3, 4節, 天野和夫他編『マルクス主義法学講座』第2巻, 67-105, 日本評論社.
- . 1998. 「国家」マルクス・カテゴリー事典編集委員会編『マルクス・カテゴリー事典』171-76, 青木書店.
- 田畑稔. 2004. 『マルクスと哲学: 方法としてのマルクス再読』新泉社.
- 沼田稲次郎. 1951. 『法と国家の死滅』法律文化社.
- 堀雅晴. 2017. 『現代行政学とガバナンス研究』東信堂.
- 松井暁. 2012. 『自由主義と社会主義の規範理論: 価値理念のマルクスの分析』大月書店.
- 村上和光. 1987. 『国家論の系譜』世界書院.
- 吉田傑俊. 2000. 『国家と市民社会の哲学』青木書店.
- * 本稿は平成29年度 専修大学研究助成・個別研究「社会主義における国家の位置づけに関する研究」の研究成果の一部である。